

◎新潟県告示第1087号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成27年8月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	訪問介護ぷちめいと	新潟県新発田市大手町1丁目6番3号	合同会社ぷちめいと	平成27年8月1日
通所介護 介護予防通所介護	アイ・ケアーズシニア フィットネスひよし	新潟県柏崎市日吉町4番8号	株式会社イシザカ	平成27年8月1日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	特別養護老人ホームサクラレー福住	新潟県長岡市福住2丁目1番7号	社会福祉法人長岡三古老人福祉会	平成27年8月1日
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	サクラレー福住	新潟県長岡市福住2丁目1番7号	社会福祉法人長岡三古老人福祉会	平成27年8月1日
介護予防訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション国府	新潟県上越市五智4丁目7番21号	社会福祉法人えちご府中会	平成27年8月1日